

## 第2回 宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議 記録

- 日 時 平成29年10月17日(火) 午前10時30分から正午まで
  - 場 所 宮城県美術館行政庁舎9階第一会議室
  - 出席者
    - (委 員) 西村 晃一座長 佐々木吉晴副座長 有川 幾夫委員 及川 聡子委員
    - 小野田 泰明委員 今野 薫委員 庄子 明宏委員 濱田 淑子委員
    - 欠席 宮原 賢一委員
- (宮城県教育委員会・宮城県美術館)
- 新妻直樹生涯学習課長 今野勝美社会教育専門監 高橋秀明副参事兼課長補佐(総括担当)
- 吉田浩之課長補佐(社会教育支援班長) 蛭名博人課長補佐(社会教育支援班副班長)
- 片平美絵主査 小檜山祐幹技師
- 志子田伸一副館長兼管理部長 三上満良副館長 和田浩一学芸部長
- 羽賀正晃教育普及部長 鈴木誠管理部次長(総括担当)

(司会：吉田社会教育支援班長)

定刻でございます。皆様おはようございます。

ただいまから「宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議」を開会いたします。

第1回会議では、小野田委員、今野委員、濱田委員が御欠席になりましたので、今回御出席いただいております今野委員から一言御挨拶いただければと思います。

(今野委員)

商工会議所の今野でございます。1回目は欠席でしたが、このような席を御用意いただきましてありがとうございます。

どちらかという経済・観光といった側面から御意見申し上げさせていただくことになると思います。1から勉強しながらやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

では、濱田委員お願いいたします。

(濱田委員)

前回欠席いたしました濱田と申します。

2010年までは、東北福祉大学にあります芹沢銈介美術工芸館で仕事をしておりました。

宮城県美術館は大ファンで、子どもたちが幼い時に大変お世話になり、造形遊戯室や創

作室などで工作したり遊んだりして大変お世話になりました。

今もファンで、展覧会には毎回欠かさず県美術館を訪れておりますので、今回このメンバーに入れていただいて大変光栄に思います。よろしくお願いいたします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

小野田委員は少し遅れているようでございます。

宮原委員からは欠席の連絡が入っております。

情報公開条例第19条により、県の附属機関に準ずる会議につきましては、原則公開となっております。本検討会議につきましては、公開により審議を進めさせていただきます。

議事に入ります前に、傍聴の取り扱いについて御説明申し上げます。

本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について御報告申し上げます。

(事務局；蛭名課長補佐)

失礼いたします。

本日、傍聴・取材を希望している方がいらっしゃいますので、会議場への入室並びにテレビカメラによる取材の許可をよろしくお願いいたします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(事務局；蛭名課長補佐)

では、御案内いたします。

[傍聴者、取材希望者の入室]

(司会：吉田社会教育支援班長)

初めに、本検討会議の座長である宮城県教育庁理事兼教育次長西村晃一より御挨拶申し上げます。

(西村座長)

皆様おはようございます。

皆様には、日ごろから本県の教育行政につきまして、格別の御理解と御支援を賜り厚く

御礼を申し上げます。

また本日、御多用中にもかかわらず、御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、今年の宮城県美術館でございますが、「ルノワール展」を皮切りに「コレクション再発見」展、「ルオーのまなざし 表現への情熱」展の三つの特別展を開催いたしました。

「ルノワール展」におきましては、8万人近くの皆様に御来場いただきまして、開館以来の入場者数としては第6位という記録となりました。

また、今月28日からは、「フィンランド・デザイン展」、そして、年明けには「岸田劉生と椿貞雄」展を開催いたします。こちらも多くの方々に鑑賞をしていただけることを期待しているところでございます。特別展の開催とともに、これまで美術館が培ってきた事業を一層充実させていくことで、宮城県美術館の知名度を上げ、リニューアルに向けて弾みをつけていきたいと考えているところでございます。

さて、前回の検討会議以降、リニューアル基本方針の策定に向けまして、ワーキンググループによりまして、ソフト面、ハード面、両面についての議論を重ねてきたところでございます。

本日は、美術館全体が訪れる人々に芸術文化と関わる喜びや楽しさをもたらすことができるよう、仮称ではありますが「キッズ・プロジェクト」、県民ギャラリーと講堂の再配置、そしてラウンジの設置など、ワーキンググループで議論したポイントにつきまして、委員の皆様方から具体的な御意見を頂戴したいと考えております。

また、基本方針の策定に当たりましては、パブリックコメントやフォーラムの開催、関係者の方々からの意見聴取を実施するなど、幅広く意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

委員の皆様には、美術館が来館者にとって居心地のよい空間として生まれ変わるためにお力添えを賜りますよう、御指導と御助言をお願い申し上げ、私からの御挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1「宮城県美術館リニューアル検討体制図」。資料2「ワーキンググループ等の検討のまとめ」。資料3「宮城県美術館リニューアル基本方針骨子案」。資料4「リニューアルの主要部分の概要」。資料5「キッズ・プロジェクト仮称概要」。資料6「増築可能範囲図」。資料7「諸室配置イメージ図」。資料8、「宮城県美術館リニューアルに係る県民への意見聴取について」。資料9「宮城県美術館リニューアル事業進行スケジュール」。参考資料といたしまして、「宮城県美術館リニューアル基本構想」の概要。「宮城県美術館配置図・平面図」。以上でございます。おそろいでございますでしょうか。

それでは、この後は、座長に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいた

します。

(西村座長)

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。  
お手元にある次第でございます。(1)の協議でございます。  
事務局から協議の内容につきまして説明をお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

生涯学習課長の新妻と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。  
私から(1)協議の骨子案につきまして、資料の1から7まで、一通り御説明させていただきたいと考えております。

初めに資料1を御覧いただきたいと思います。

前回、29年度の体制図ということでお出しした物の一部でございますけれども、加筆をしております。

第1回の検討会議以降、真ん中のところにあります基本方針検討ワーキングを県生涯学習課と宮城県美術館とで組織いたしまして、8月から5回実施いたしました。

その結果は、後ほど御説明いたします。

その下のところで、基本方針策定調査ということで、基本方針の原案作成調査、ソフトの部分、それからハード調査、既存施設の改修調査ということで、こちらは図面との整合性、改修実態の確認と整理、それから建築施設設備の劣化調査と診断に着手をしております。

続きまして、資料の2を御覧いただきたいと思います。ワーキンググループ等の検討のまとめを御覧いただきたいと思います。

県美術館ですが、間もなく丸36年となります。さまざまな課題を抱えておりますけれども、建物の老朽化という面と、それから時代の変化によって生じてきた現代的な課題ということで大別されると考えております。

老朽化については、現在劣化調査等を行っておりますので、その結果に基づき適切な改修方法を検討してまいります。

また、もう一つの現代的な課題については、ワーキンググループで議論を重ねまして、これからの美術館に求められる機能、そのために必要なリニューアル、ハードの改修の内容について検討・議論を重ねております。

資料2の真ん中に、美術館のもつ基本的な機能として、展示、収集・保管、教育普及、調査研究、情報発信、憩いとコミュニケーションというふうに配列をしております。

それに基づきまして、基本構想で掲げました「キッズ・ラボ」につきましては、さらに検討を進めまして、仮称ですが「キッズ・プロジェクト」というものを構想いたしております。

「キッズ・プロジェクト」については、後ほど改めて御説明いたします。

それらに基づきまして、資料下部のようなリニューアルの内容を検討してございます。

それでは、具体的な中身について御説明をいたします。

資料の3を御覧いただきたいと思います。こちらは、基本方針の骨組みとなる内容をまとめたものでございます。

三つの部分で構成をしております、「1. リニューアルの前提と基本方針」では、基本構想の記載内容に従い、リニューアルの基本的な方向づけを確認しております。この部分は、これからよりメッセージの伝わりやすい、わかりやすい構成にした上で改めてお示ししたいと考えております。

2ページをお開きいただきたいと思います。「2. 宮城県美術館の機能」では、先ほど挙げた各機能についてより詳しい内容を記載しております。

そして、ページをめくっていただきまして5ページから始まります、「リニューアルの具体的な内容」では、そのためにどのようなリニューアル、ハードの改修が必要となるかというところを具体的に記載しております。

資料3は少し文章のみで長くなっておりますので、そのエッセンス部分をまとめたものが、資料4でございます。

資料4は機能ごとに課題とリニューアルの内容というものを整理したものでございます。

まず初めに「キッズ・プロジェクト」ですが、これについては美術館から御説明をしたいと思います。

(事務局；三上副館長)

副館長の三上でございます。着座にて説明させていただきます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

「キッズ・プロジェクト」につきましては、昨年度策定した「宮城県美術館リニューアル基本構想」において、リニューアルのコンセプトの一つの中に「子どもたちの豊かな感性や創造性、知的好奇心を育む活動」を行うための拠点として、仮称ではございますが、「キッズ・ラボ」の設置・運営が掲げられました。このことについて、子どもたちが気軽にアートに関する体験ができて、また、身近に美術作品等に親しむ機会を提供する場所と活動を一体的に議論し、両方を視野に入れた内容としてまいりましたところ、館内ワーキンググループ等でその論議を進めてその内容をよりわかりやすく整備したところでございます。整備したものがこの図になります。

今年度の基本方針を作成、策定するのにあたりまして、その検討を重ねて、子どもたちが気軽にアートに触れ合う美術館を先駆的に実践している他県の新しい施設、金沢21世紀美術館ですとか、山口情報芸術センター（YCAM）、それから新しくできた大分県立美術館などを現地調査し、その事例なども参考にしながら、子どもたちにも開かれた美術館にするための機能を「キッズ・プロジェクト」（仮称）と名づけました。その活動拠点とし

て、「キッズ・スタジオ」を設けるということを案として作り上げました。

御覧いただいている概念図ですが、「キッズ・プロジェクト」というのは、美術館の教育普及活動、展示活動、両方にもまたがる位置づけで、さらに、名前が「キッズ・プロジェクト」ですけれども、これについては、子どもたちに加え、大人にも開かれた美術館を実現するために美術と触れ合う機会と場の提供を行うもので、家族連れ・ファミリー層、それからご高齢の方にとっても開かれたというところを子どもの視点というところから検討して再構築しようというプロジェクトでございます。

つまり「キッズ・プロジェクト」は、子どもに関する取り組みを進めることで、子どもを含む多様な人々にとって、美術館が過ごしやすく開かれた場であって、美術に初めて出会う人でも気軽に美術に親しむことができるような空間をつくろうというプロジェクトであり、単に教育普及事業だけではなく、美術館が総力を挙げて取り組もうというコンセプトです。

裏面に具体的な取り組みの内容を提示してございますが、子どもが過ごしやすいということは、子どもについて考えることで誰もが過ごしやすい美術館づくりを目指すという大前提のもとに、いろいろなプログラムを展開していくというイメージでございます。

これは、既にこれまで宮城県美術館の普及教育活動、それから展示の中でも試みてきたことですが、それをさらに膨らませて、事業展開していこうというものでございます。

ここに記載している内容につきましては、今申し上げましたように、これまでも美術館の活動の歴史の中で行ってきたものですが、これについて現在のところは創作室という場所で、オープンアトリエという活動と共存して展開しておりましたが、改めて、その「キッズ・プロジェクト」の拠点となる「キッズ・スタジオ」を、既存の造形遊戯室の機能も含めまして新たにつくろうという計画でございます。

以上が「キッズ・プロジェクト」の概要でございます。「キッズ・プロジェクト」につきましては、現時点で、仮称でございます。

以上、事務局から御説明申し上げます。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは、続けたいと思います。資料4にお戻りいただきたいと思います。

資料4、上から2番目になりますが、展示でございます。展示機能については、コレクションの数が増え、ある程度の特徴ができてまいりました。それらを効果的に活用することが求められております。

また、近年は企画展が大型化していることもありまして、やや展示室が手狭になっております。そのため、展示室の500㎡程度の増床を検討したいと考えております。一方、美術品を館外から借用する際、特に海外から借りる場合には、展示室の警備、温度・湿度・照度管理等に求められる水準が高いものになってきております。対応するため、展示壁面、稼働壁面、空調システム、照明機器、展示ケース等を更新し、また、虫害菌対策等の環境

対策にも配慮する必要があると考えてございます。

その次の収集保管につきましては、現在、収蔵庫の狭隘化が課題となっております。収蔵庫は、700㎡程度の増床を検討したいと考えております。これは、今ある収蔵品を安全に保管し、今後の収集活動による増加分も想定して必要面積を算出しております。保存環境やセキュリティについても、最適なものを検討するほか、収蔵庫とは独立した一時保管庫が必要とされております。美術品の借用時には、美術品本体だけでなくその収納ケース類の保管環境にも収蔵庫に近い条件が求められるようになっており、それに対応したいと考えています。

その下になります、教育普及機能におきましては、「キッズ・プロジェクト」との関係も考慮しながら、新たなニーズに対応して活動を充実させることが求められています。その中心となる創作室の機能をさらに充実したものにするために、創作室の増床、機器の更新、用具材料等の格納スペースの確保を検討いたします。

また、来館者がより深く美術に触れる機会をつくるために講堂は引き続き必要と考えております。300人程度の収容規模は維持しつつ、よりフレキシブルな仕様を考えるとともに、全体の動線等も考慮いたしまして、移設を検討することとしております。

憩いとコミュニケーションの機能は、美術館が現代的課題に対応する上で、とりわけ重要な要素になると考えられます。その拠点として、ラウンジの設置を検討したいと考えております。来館者が自由にくつろげるパブリックスペースで、図書や雑誌、パソコン等から美術と美術館に関するさまざまな情報にもアクセスできる場をイメージしております。

また、館内の各施設に回遊性を持たせることも課題となっております。特に県民ギャラリーにつきましては、現在地下にございますけれども、配置がよくないという御意見をいただいております。利便性と快適性が向上するよう、現在地からの移設を検討しております。

また、来館者が快適に利用できる設備を目指し、ユニバーサルデザイン化を意識した改修も検討していきます。具体的にはエレベーターの配置と規模の改善、授乳室の設置、第2駐車場側へのサブエントランスの設置、案内表示の多言語化などがございます。

宮城における芸術文化活動の担い手の育成という課題のためには、美術館と利用者の間に位置する美術館に主体的に関わろうとする方々の協力が欠かせません。そのため、ボランティアのための控室の設置の検討、また、委託業者、その他のスタッフのための控室も設置し、運営の効率化を図りたいと思っております。

資料4の裏面に、主な施設のリニューアル前とリニューアル後の新旧対照のイメージを載せておりますので、参考に見ていただきたいと思います。

こうしたリニューアル、ハードの改修等が実現可能かどうかにつきましては、大宇根建築設計事務所から技術的な助言もいただきながら、諸室の配置を検討してまいりました。大きく増床する施設もあることから、既存の建築部分に収めることは難しく、増築を視野に入れる必要があると考えてございます。

ここで、資料6を御覧いただきたいと思います。これは、宮城県美術館の敷地図でござ

いまして、各エリアの増築可能性についてまとめたものでございます。ピンクのところのEの部分ですが、こちらに西道路が地下に通っておりまして、西道路上は、建築、増築が不可となっております。こういった点で考えますと、西道路のさらに南側Fの駐車場については本館との接続に若干難があります。それから西道路の北側D部分は、若干面積が狭いということもあります。また、西道路トンネルの法面内は、杭工事等の必要があるということもございます。

それから可能性がある場所として、Cの部分、中庭の地下というところがございます。こちらについては、構造上は問題ありませんが、中庭に施工するということがコストがかかるというようなことが想定されております。

下から順番に上に行きますと、Bの部分は現在、第2駐車場と宮城一高のテニスコート等がある部分でございますが、こちらの部分については、増築が可能な範囲というふうに考えてございます。

また、広瀬川に一番近いAの部分につきましては、現在、庭になっております。こちらは、広瀬川の清流を守る条例もございまして、許可の基準があるということでございます。

こうしたことを考えた中で、増築を検討するのであれば、その場所としてはBの本館の東側、現在の通用口周辺がベターなのではないかと考えたところでございます。

続きまして、資料7を御覧いただきたいと思っております。資料6と比べて左に90度傾いた形になっておりますが、合わせて見ていただきたいと思います。

先ほどのBの位置に増築を検討する場合の配置のイメージを検討してまいりました。まず真ん中のあたりに丸の増築棟というふうに書いてございますけれども、こちらに地下の県民ギャラリーと講堂を移設するというようなイメージになっております。

また、展示室と収蔵庫については、それぞれ地下部分に拡張することで、諸室の必要条件を満たしながら、配置ができるのではないかとというふうに考えてございます。

これは、あくまで配置が可能かどうかを検証するためのイメージ図だというふうにお考え願いたいと思っております。

また、ちょうど図で言うと真ん中の左側になりますが、現在講堂がある部分につきましては、キッズ・スタジオとラウンジをこの場所に設置できないかと考えてございます。

また、先ほど申し上げました第2駐車場からのサブエントランスの整備ということで、図でいうと一番下になりますけれども、仙台二高側、今は事務室の入り口になっておりますけれども、こちらの増築棟の近くにサブエントランスを整備することもイメージをしてございます。

細部の本格的な配置ということになりますと、これは基本設計の段階になりますので、基本方針の段階では、どのような諸室が必要であって、規模がどの程度であって、それをイメージ的にどの部分に配置するのかということを考えていくこととなります。

事業費の現実性等も精査しながら引き続きこれらにつきましては、調査・検討を継続していくこととしております。

資料1から7まで駆け足になりましたけれども、説明は以上でございます。

(西村座長)

はい、ありがとうございました。

冒頭で申し上げることでございましたが、審議会等の会議を公開になっている事務の取扱条項第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきまして、県政情報センターで3年間県民の方々の閲覧に供するというところでございます。御了承承願したいと思います。

それでは、これから委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

大分、いろんな資料がございましたので、それとともに時間も限りがございますので、協議事項のリニューアルの具体的な内容について、主要な項目別にそれぞれ御意見をいただきたいと思います。

四つほどに分けたいと思います。

まず「キッズ・プロジェクト」について。次は展示機能と収蔵機能の拡充について。三つ目は、県民ギャラリーと講堂について。四つ目はラウンジについてというようなことで、分けながら委員の皆様からの御意見をいただきたいというふうに思っております。

昨年度策定いたしました、基本構想におきましては、リニューアルにかかる主要な項目の一つとして、子どもたちの豊かな感性や創造性、知的好奇心を育む活動を行うための拠点となる「キッズ・ラボ」を提案しておりました。

今回、事務局の説明におきまして、この「キッズ・ラボ」を受けて検討を進めた「キッズ・プロジェクト」がございました。あと、この「キッズ・プロジェクト」につきまして皆様方から御意見を賜りたいと思います。

「キッズ・プロジェクト」の望ましい姿であるとか、拠点となる「キッズ・スタジオ」につきまして、また、現段階において仮称となっておりますので、名称に対する御提案等々につきまして結構でございます。

御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

小野田委員どうぞ。

(小野田委員)

小野田です。前回の委員会で佐々木先生が座長を務められまして、私も末席に座らせていただいて、この報告書に関与した者として、いきなり意見を先生方から言いにくいでしょうから、若干どういう経緯があつてこうなったかというのを補足しながらコメントをさせていただければと思います。

宮城県の美術館というのは、今から約30年前にできたわけですが、当時は、最先端のワークショップというか、市民一般の人が参加しながらアートを一緒につくっていく、当時、ワークショップという言葉は、ほとんどなかったのですが、教育普及事業とい

う枠の中で、ワークショップというのを日本で最初に本格的に始めた。名物学芸員の齋さんという人がいて、その人はこれからの日本の新しい美術館のあり方の最先端を作られたわけです。

その後、その思想がいろいろなところに普及しまして、今お話があったような金沢21世紀美術館とか、そういうところで、非常に積極的に市民を巻き込んだアート活動が行われていく。

一方で、宮城県美術館はというと、他に影響を受けた人がいろいろ第2世代、第3世代と発展して新しい美術館のあり方を開拓する中で、ちょっとだけ「out of date」って言いますか、そういう新しい市民を巻き込んだアートの展開からは少し距離があるような状態になったと。

そういう中で、予算の限りもありながら、どういうふう新しいあり方を見出していくかということ、委員に館長にも入っていただいておりますけれども、美術館と、担当課の生涯学習課、我々外部の委員が一体となって議論しあって、その中で、お金がそんなにあるわけではないので、少し焦点を絞って、少子化とか子どもの心の問題がささやかれているので、キッズというのを中心にしたらいいのではないかという話で「キッズ・ラボ」というテーマが県のほうから出てきまして、それを議論して行く。

「キッズ・ラボ」をやるにしても、やはり、ソフトから考えなきゃいけないと、どういうふうソフトを考えるかということで、ソフトを位置づけながら、どういうふうリニューアルの中へ乗せていくかということでいろいろお願いしたところ、今日「キッズ・プロジェクト」という形で出て来られたのは、非常に前向きに提案を受け取っていただいて、ありがたいことだなというふうに見ておりました。

ここまでが説明です。

それで、そのときにこの子どもたちが、資料5の裏に矢印でアリスの庭とか創作室とか書いてありますが、これは抽象的な矢印なので、こういうふういろいろなところに行けるわけです。しかし実際、乳児とか幼児を抱えられたお母さんが美術館を訪れて、どうするかと考えたときに、そんなにいろいろな所には行けないし、子どもの安全を見守りながら、お母さんも自分でちょっと息抜きもしなきゃいけないし、子どもが単数であるということばかりではないでしょう。子どもたちが自由に遊びながら、しかもそれがあつ種のセキュリティ、外部の不審者等から守られながらという、やはりあるゾーンを設定しながら、そこに子どもたちが走り回ってアートに触れて、それで、お母さんがちょっと一息つくというようなシーンを想像しながら、これを実現しなきゃいけない。しかしながら、本当に子どもたちが「キッズ・プロジェクト」で、この美術館で活動するというイメージというか、イメージとこのリニューアルの方針がなかなか一つのものとして図を結ばない。これについて何か考えがあつたらお示しいただければというふうに思います。

あとで、全体の進め方については、ちょっとコメントがあります。とりあえず、「キッズ・スタジオ」、「キッズ・プロジェクト」についてコメントするということですので…。

(西村座長)

では、事務局のほうから。

(事務局；三上副館長)

ただいま、お話いただきましたことについて、現状でお話できる範囲で。

今、宮城県美術館は子ども向けにいろいろプログラムを展開しております、大きなところでは幼稚園の団体向け、それから週末に御家族の方やファミリー向けのプログラムがあります。そのほかに造形遊戯室がございまして、ここは展覧会を御覧になる方で、子ども連れで来られた方が利用されたり、美術館に子ども連れで来て、美術館の雰囲気を楽しみたいという方がいらっしゃいます。さまざまな目的で来られる方の目的ごとに整理して、プログラムそれから施設を考えていかなければいけないと思っております。

具体的に今、まずは教育普及のところが中心になると思うのですが、粘土を使ったプログラムが日常的に行われていて、これについては、現在、立体をつくる部屋で大人と一緒に活動しているような状態。これはとても危険な状態ですので、ここを解決するというのがまず基本的なところ。それと御指摘がありましたけども、不審者からのセキュリティということで、職員の目が行き届く範囲というところで、新しい施設をどこにつくるかというときに、職員が目配りできるような位置という観点でゾーンを考えております。

それから、先ほど申し上げましたけども、単に教育普及だけではなくて、子どもたち、子ども連れが過ごしやすいというところで、改めてその展示の方法についても見直して、「展示室で子どもが走り回って注意された、非常に不快だ」というような意見も度々いただいたりすることがあって、そういった現在の来館者の方が美術館に望むものはどういうことなのかを、どのように「キッズ・プロジェクト」に落とし込んでいくかが現在の課題だと思っております。

ですので、場所の問題と子どもの問題、この辺のすり合わせが今もこれからも研究課題だと思っております。

(西村座長)

御指摘いただいたことが課題の一つという理解ということによろしいでしょうか。

(小野田委員)

リノベーションは私自身も、東北大学が百周年記念会館という非常に難しい、50年前の建物を新しいコンサートホールに生まれ変わらせたプロジェクトをやりましたけれども、やはり、リノベーションってもともとある建築の縛りが非常に厳しくて、あとコストの問題もあるので、新しい法規を準備していかないといけないし、さまざまなことを考えなくてははいけない。難易度は高く、やれることが限られている。その一方で、プロジェクトと

というのはある種の先進性がないと、住民は受け入れてくれないので、やはりあるところに集中と選択を行って、こういうプロジェクトですよというふうにやらないと、リノベーションできれいにはなったけど、いったい何が違うんだらうということになるんですよ。

例えば、我々の東北大学百周年記念会館は、前の状態は単なる講堂だったんですけども、完全なコンサートホールに変えた。それはイメージ戦略もありますけど、同時にランニングコストがコンサートホールのほうが圧倒的に安いからというものもあるんです。でも、そこに向けて解決しなきゃいけない問題がいっぱいあって、それを一つ一つ解いていったんですね。方向性、ディレクションを決めて、そこに集中投資することにして、それで問題を解決する。一つ一つ、今ある矛盾を解消するためにお金をばらまいていくと、結局、リノベーションはしたけど、運用される方々はそれでOKだと思いますけど、県民からすると「一体何が変わったの？」みたいな話にやっぱりなるんですね。それはバランスで、今不便でいいと言っているわけではなくて、その辺りと、ディレクションするところと、少しめりはりをつけながらやらなきゃいけない。

これを実現するためにどうするかと言うと、前の委員会からずっと申し上げていましたけども、計画を決めてそれから実施設計をしてという話ではなくて、今も私がやっている、お金がなくてかつ先進的なプロジェクトではそうなっていますが、試験的ないくつかの方向性を決めて具体的に考えてみるんです。

川上で川下のリスクをチェックするんですね。川上でチェックして、例えばここ（＝美術館の南側の敷地）に建てるとどうなるか。このゾーニングは、ここにトンネル（＝地下部の仙台西道路）があるからですので、これはそのとおりだと思いますけど、美術館が抱えている、（建物が道路から）遠くて何をやっているかよくわからないよね、みたいな話があります。東北大学から地下鉄の駅の協議等に参加する機会がありますが、そこで皆がおっしゃる。そうするとやっぱり、何かここに引っ張り出してきたほうがいいんじゃないかとか。

この道（＝美術館東側の道路）だってこれが前提になってますけど、公安協議すれば、別にここ（＝既存通用口とは別の間口）から入れることだって不可能ではなかったりする。そうすると、ここに向こうの方（＝北側）に向きながらある広場ができて、広瀬川と一体になったりとかですね。この前提自体がもしかしていくつかの可能性によっては、書き換わることもあるわけですよ。

東北大学のホールだって、こうやって積み上げていったらコンサートホールには絶対ならなかったです。だけど、問題は何か。その問題を越えるためにはどうすればいいか。その方策をいくつか、三つぐらい方策を考えて、それぞれで試しに設計をしてみて、もしかしたらこれは一番難易度が高いけれどもできるかもしれないなって行ってそれをやる。

リノベーションというのは、そういうふうに少し戦略を持って集中投資しないと、成功しないものであるということと、オリンピックもあって、復興もあって、建設費がすごく上昇して現場の高齢化なんかで、今まで発注が無理言っても聞いてくれたものが、聞いて

くれなくなった。要するにコストにダイレクトに反応するという建設業界の硬直性を考えると、我々発注側というか、計画側は今、何をやっているかということ、川上でリスクをチェックするわけです。こういうふうな前提を決めて「さあ入札しましょう」と言ってもリスクを引き受ける側が誰もいなかったりするので、川上チェック型の方針をプロセスの中で取り入れたほうがいいんじゃないかなと強く思います。

(西村座長)

事務局から今ので何かございますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

はい、ありがとうございます。

選択と集中というのは、本当にそのとおりだと思います。今回、お示ししているのも非常にちょっと平板な印象もございますので、めりはりをつけてそれをどういうふうなアピールして皆さんにわかっていただき、来ていただけるようになるかということころは、ぜひ考えていきたいと思います。

それから建築の部分、確かに今回はBに固定してお示ししておりますけれども、ほかの部分の可能性というところも、これはコスト面を考えたときに、なかなか難しいかなと思って、今回、Bのところを出しておりますけれども、その辺も含めてどのようなアイデアなりで出していけるのかということころは、少しお時間いただければと思います。

(小野田委員)

そうだね、ぜひお願いします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

なかなか難しいなどは思いますが。

(小野田委員)

ばらばらじゃないんですよ。選択と集中をやるために、事前にくっつかチェックをして、具体的なチェックを先に走らせておいて、それで動かしていくと。

方針が決まって、次行ってというふうにやっていくと、お金がどんどん薄くばらまかれていくので、あの意見もあった、この意見もあったというふうになって、結局、新築だったらまだ対応はできますけど、リノベーションは本体があるので、身動きが取れなくなって、結局何をやったかわからないということになりがちだということです。

だから、その二つをうまく調整するために、やり方も少し変えたらどうですか。これは前からずっと申し上げてきましたが、県という大きな組織の中でなかなかやるのは難しいのはよく知ってますけど、ちょっとこの硬い感じだとなかなか。ワークショップなんかを

入れながら、ワークショップの結果を委員の先生に見ていただくというのは。作業ワークショップという形にした方が良いと思いますよ。

(新妻生涯学習課長)

ワークショップという形式がとれるかどうかも含めて後ほど御説明しますが、県各所の方々からの意見聴取というのも考えてございますので。

(小野田委員)

だから、意見聴取とかそういうのじゃなくて、具体的に作業チームと我々の中で何人か、もしくは、前の委員の中でも、中村さんとか吉川さんとか、非常に有能で業績も上げておられるけど、同時に意見もお持ちの方がいる。会議の間ではなかなか扱いにくいのかもかもしれませんが、そもそもアートというのはそういう要素を持っている。社会の中で次のビジョンを見るものなので、むしろ、行政からどんどん逸脱していくものがあるので、それを美術館という非武装地帯を設けることで、公共のお金を投資しながら回していくという仕組みのそもそもの成り立ちであるわけです。ですから、それを管理なさっている皆さんは、行政の中では行政の論理の中で説明しなくては行けなくて、外ではアートの論理と向き合わなくてはならなくて、非常につらいお立場にあることはわかりますけど、やっぱりアートの現場は何を求めている、市民なり県民がどういう状況にあるのかというふうに仕組みを寄り添っていく、もしくは、書き換えていくようなことをしないと、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

東北大学だって巨大な官僚組織ですからね、私も別にそういう組織が悪いと言っているわけじゃなくて、要は解釈の仕方でもやり方一つでいろんなことができますよということを申し上げたいと思います。

(西村座長)

そのほか、濱田委員。

(濱田委員)

「キッズ・プロジェクト」に関してですが、これが今回のリニューアルの大きな柱になっていて、とても嬉しいことだなと思いましたが。先ほど「キッズ・プロジェクト」の説明で副館長さんが、今展示室の中で子どもたちが走り回って苦情もあるというお話で、いろいろと悩ましいところがあると思うのですが、どうしても宮城県美術館のイメージという、静かに美術を鑑賞するところ、創作室は別でしょうが、美術鑑賞は、静かであればいけないというようなところがあります。一方、子どもたちも美術館には連れて行きたい、そして子どもたちにも楽しく見せたい。

鑑賞プログラムなどもありますけども、それじゃなくて、日常的に親が子どもを連れて

行って、自由に見せたい、あるいは楽しく見せたい。それから学校の先生方が連れてきても、展示室で絵を描いたり、スケッチをしたり、そういうような楽しいイメージを持てるような美術館に、この際、形だけの建物だけのリニューアルじゃなくて、私たちの、これまで美術鑑賞してきた側の意識の転換・リニューアルをできるような形になっていけばいいなと思います。

それが急に変わるわけじゃないでしょうけれど、鑑賞しているときにもいつも子どもがいる、鑑賞している展覧会の会場にもいつも子どもがいて、創作室、造形遊戯室、今度の「キッズ・ラボ」ですか、そちらのほうにも子どもがいて、お年寄りがいて、みんなが混在して楽しく活動できるというか、鑑賞できるというか、いろいろなことがなされているという美術館のイメージをつい膨らませているところなんです。

根本的なところですが、そのあたりのところを踏まえた上で考えてほしいと思っています。

(西村座長)

濱田委員、ありがとうございます。

(及川委員)

「キッズ・プロジェクト」について、私が少し思っていたことと、今のご意見が少し重なるところがあるのですが。子どもと言ったときに、最近よく聞く言葉に、発達障害ですとか、東北の震災以降の PTSD の問題だとか、そういうことがよく出てきます。そういう福祉的というほどじゃないですけど、芸術療法というほどしつかりでなくてもいいんですけども、そういう指導ができる方とか、理解がある方が「キッズ・プロジェクト」の中にいていただいて、ボランティアでも職員の方でもいいんですけども、そこで美術の可能性としても、アウトサイダー・アートのなものとかも何か育まれたらいいんじゃないかなということは思ったんですね。

実際に学校教育の中で、特別支援学校ということで、分けられてしまっていく方向が、もちろんそういう方たちに適した教育を受けられるのはいいんですけども、その分みんなが一緒にいるという状態を味わえない。そのときに美術っていうのが、音楽とかと一緒に、やっぱり非常にそういう方たちの才能を広げる気もしますし、そういった方たちから周囲が学べるということがたくさんありますので、そういうことをこのプロジェクトの中でも、美術の可能性として、教育のこととして広げていただけたらいいなと思うんですね。

ただそのときに、今のお母さんがついていて、もしくは、先生がついていてもなおうるさいって言うことが言われるというのも、私は美術を見るときにはどちらかと言うと静かに見たいほうなので、そういう方たちの気持ちも正直よくわかるんですね。

もう一つ言えるのは、子どもはうるさいばかりでないというか、静かな子どももいます。私はやんちゃな子どもでしたけれども、美術を見るときは子どものときから静かでした。

だから、そういった子どもたちにきちんと叱れたりとか、それからきちんとはしゃいでいいんだよ、ここで自由にすべきことにはこんなルールがあるんだ、ということ。やっぱり、見るとき、集中しているときに騒ぐという両立は難しいと思うのですが、集中することを学べるとか、そういう自由さと、それから美術にどこか静かにしていて、声をひそめてじっとしていないと見えないものみたいなことを学べるといいですね。

そういうことで、開かれて自由で明るくてみんなが集えるけれども、美術の神聖さみたいなことが失われないという空間ができていくといいかなと。それで、それが子どもたちに小さいときからしみていくといいかなという気がいたします。

(西村座長)

ありがとうございます。今のお話で何かございますか。発達障害とか、そういう対応については、現状はどうですか。

(事務局；三上副館長)

「キッズ・プロジェクト」にはキッズという表現、名称を用いていますけれども、再三お話ししましたように、子どもに限らず全ての人というバリアフリーの考え方に立ちまして、現状でも障害を持った方ですとか、いろんな方々に御利用いただいております。

35年の経験を踏まえて、立ち入っていない、立ち遅れているところ、その辺を「キッズ・プロジェクト」の中で、全ての人が過ごしやすい美術館づくりという視点で、リニューアルを進めていこうというのがこの「キッズ・プロジェクト」の大きなコンセプトだと思っております。

(西村座長)

ありがとうございます。そのほか御意見ございますか。はいどうぞ。

(庄子委員)

「キッズ・プロジェクト」について、非常にいいプロジェクトだと思っております。

先ほど小野田さんから、美術館のつくりから閉鎖性がある構造になっているんじゃないだろうかというお話を伺ったんですけども、私もそれは考えておまして、まず、場所が場所だけになかなか入りづらいというのはあります。どこに美術館があるのかというと、門というか中庭まで入って見ないとわからないというようなところがありまして、中庭だけじゃなくてアリスの庭も北庭も、面白い場所がたくさんあるんですけども、それが外から見えない。

特に北庭の新宮晋さんの作品は、風と遊んでいる作品だと思うんですけども、それが象徴的なはずであっていいのかなというようなことも考えられるなと思います。

ですから、車の動きとか、人の動きができるような動線が必要になってくるんだろうな

というふうに思いますし、美術館内だけではなくて、その外側にある部分の庭、これも重要な位置づけになるのではないのかなというふうに一つは思っています。

それから中身についても、レストランを新しくするとか、ラウンジをつくるかというのがありますけれども、多賀城市の図書館が新しくできましたけれども、あれを見ていて感動して帰ってまいりました。レストランのあり方、ラウンジの図書との関わりが非常に強くなっている。それから構造がシンプルで、非常に見通しがよくわかりやすい造りになっているのも構造的にもいいなと思いました。

三つ目に、子どものことについて考えるというふうな今回のプロジェクトでありますけれども、仙台圏に住まれる方は、意外と身近に感じられるんですけれども、私の家は北のほうで、なかなかそういうことがあっても親身に考えられない部分が強くあるので、圏外のアプローチの仕方も今後考えていく必要があるだろうと思います。それから、できれば、子どもという名前がつくうちは、子どもを育てるためには、子ども、小学生、中学生、高校生あたりまでは料金を取らないでどんどん入れて、子どもたちに美術を教えてあげるといシステムも必要なのかなと感じております。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局から何か。

(事務局；新妻生涯学習課長)

入口のところから非常に奥にあって、道路からなかなか何があるかわからないと、これは、設計のときの思想のところから関連することだと思いますけれども、私が聞き及んだ範囲では、長いアプローチのところから美術館に入って行くワクワク感を高めていくというようところで奥まった、または、西道路の制約があって、この上に建てられなかったということで、どうしても建物の配置としては、北側に寄せざるを得なかったと、そういった理由もあるのかなというふうにございます。

ただ、一方では、今の宮城県美術館は、門扉のようなものがなく、それは、開館当時から開かれたというところを非常に重視してきているのだというふうには、思っております。

あと、今お話ありました多賀城市の図書館は私も見ましたけれども、非常に集客の面でも好調でございまして、図書館と TSUTAYA 書店というところがいい具合にコラボしているというようなふうには分析はしてございます。どういった形でそれがリニューアルに取り入れられるかというところはなかなか難しい面もあると思いますけれども、成功事例のところもよく研究しながら考えていきたいと思っております。

また、料金の面につきましては、リニューアルを機に、他県の状況なども踏まえながら、この子どもに焦点を当てるとい意味で、どこまでできるかと。お金の絡むことはなかなか簡単にできないんですけれども、それも課題の一つだというふうに捉えさせていただきたいと思っております。

(西村座長)

ありがとうございます。

その他、「キッズ・プロジェクト」に関してはよろしいでしょうか。時間にも限りがございますので、またあとでお気づきの点ありましたら、ご発言いただいで結構でございます。

次の展示機能と収蔵機能の拡充について何か御意見ございますでしょうか。

(佐々木副座長)

展示室の1と2が常設、3と4が企画で合わせて500㎡の増床ということですが、もう少しこれは具体的にはならないですか。

例えば、常設展では増床することによって何点程度作品が増えるとか、企画展示室は一緒になって500㎡となっていますけれども、大きい展覧会に対応するためということであれば、「大きい展覧会の平均が何㎡くらい、それに対して現状が何㎡、従って増床しなければいけない」と。具体的な根拠がないと、なかなか500㎡という数値がすぐに「はいそうですか」というふうにはならないような気がいたしました。

それから、同じく収蔵庫につきましては、700㎡増床することによって、例えば、今後30年間の新たな収集に対応するとかですね。何か具体的な裏づけがないと、ただ何㎡と言われてもすぐには納得できないのではないかと。そこら辺をできればおつくりいただければなというふうに思います。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。具体的に算出理由はございますか。

(事務局；三上副館長)

展示室の増床につきまして、現在、特別展示室、常設展示室の面積は1,100㎡程度でございます。大規模な展覧会に関しまして、他県の県立館の規模ですと、非常に大きい特別展示室を備えておりまして、当館ではこれまでも(1500㎡程度を要する)大型展には常設展示室をつぶして対応したことがございました。

500㎡程度というのが出てきたのは、もちろん大規模企画展への対応ということが第一に掲げてございますが、これにつきましては常に大規模展覧会を開けるわけではございませんので、専用特別展示室というわけではなく、大規模な特別展示を行っていない場合は、常設展示を拡大する。常設展示も現在のところ、所蔵しているものをなかなか公開する機会もございませんので、今後の運用の中で大規模な特別展にも対応し、なおかつ常設展の中でまとまりのあるコレクションを紹介する特集コーナーをつくるというような、そういうところで対応可能な面積としてこの面積を出しております。

収蔵庫につきましても、これまでほとんどゼロからスタートして35年で既に収納オー

バーしている状態ですので、今後また何年ということではございませんけども、30年ないし50年というスパンで考え、建築の生命から考えて、それからスパンで考えて、開館当初ほど、ハイペースで収集が進んでいるわけではございませんので、長期的な収蔵に、今回リニューアルした建物が維持できる期間という、そういった想定が前提になっております。以上です。

(佐々木副座長)

はい、ありがとうございます。

展示のほうですね、御説明いただきましてありがとうございます。固定的ではなくてフレキシブルなスペースがプラスされてくるということですね。

大型の企画でいうと、宮城県美術館は、先ほど座長からの御挨拶にもあったように、東北の中では極めて大型の展覧会を開催して実績があるというところですね。ルノワール展なんかもそうですけども、フェルメールもやったりだとか、非常に大掛かりな展覧会で多くの観客を集める実績をあげて来ていると。これはある意味、後戻りができない、宮城県美術館とは東北ではそういう位置づけであるというふうに一般の方も考えているのではないかなと思うんです。

展覧会で大型化しているというふうなお話ですけども、例えば、国立新美術館ですと、大体2,000㎡ですよ。東京都美とか別のところはそこまでいったりいかなかったりなんですけども、大型の展覧会に対応するような柔軟なスペースがあるということは、例えば、先ほどお話が出ていた、キッズ、子どもたちに対してどう対応するか、あるいは展覧会に対してどんなふうアプローチの多様性を持つてくるのかというのを考えた場合に、単純に作品を展示するだけではない、もうちょっとこう、クッションになるような空間の存在もあってはいいのではないかなと思うんです。

それも含めて、フレキシブルということでお考えいただければいいんですけども、そうなるのごく個人的に言わせてもらえれば、せっかく増床するわけですから、限りなく国立新美に近いぐらいのスペースまで確保できていけば、より柔軟に30年先まで含めた対応が可能なのかなというふうに思います。

あともう一つ言うと、常設展示室なんですけれども、寄贈物件も含めて、宮城県美術館は非常にユニークなコレクションをお持ちですし、ドイツ圏の美術に関してはもう日本でもトップですよ。こういうふうなコレクションとかをきちんと色分けをしてお見せしていくということが必要であって、コレクションを展示するスペースが大きければ大きいほど収蔵庫の問題はおのずと解決されてくるわけなんですね。

だから、宝と言っては何ですけども、収蔵庫の中に眠らせておくということではなくて、可能な限りいいものを一般の目に触れるような形にしていくというためには、常設展示室をこれからもっと充実していった方がいいのではないかなというふうに思います。

(西村座長)

ありがとうございます。そのほかございますか。

(小野田委員)

こうやって必要な面積を足していくとどうしてもどんどん増えていきますけど、同時にお金がないっていう話と、あと現状の機能で、これはどうかなっていうものを機能変更していく。そういうことも含めてリノベーションで考えていかなきゃいけないんですけど、そこら辺の話っていうのは、今のセッションの話じゃないかもしれませんが、それも含めた話ですか。それとも単純に絶対増床が必要というような位置づけなのでしょうか。

(西村座長)

では、事務局、どうでしょう。

(事務局；新妻生涯学習課長)

必要なもの、現代的な美術館に求められる機能というものを積み上げていったときに、今の施設の中ではなかなか入らないのかなというところで、増床という案を出しております。現在ある機能を全て維持するかというと、そういったことだけではなくです。

例えば、今図書室がございますけれども、そういった図書室というのは新しく検討していく、ラウンジの中に機能を持っていけないとかですね、そういったことも含めて、全体は考えていきたいというふうには思っております。

(小野田委員)

そうなるよね、こうやって新築のやり方でリノベーションをやっているのはすごく気になるんですね。やっぱり、リノベーションって今の現状があって、そこで例えば、これをこっちに持ってきたらどうなるだろうっていうパターンがいくつかあって、常に具体的に考えながらやっていったほうがいい。

こうやって足かせが嵌められて、この委員会で決をとって、数字が出て、それを今度リノベーションで実現しなきゃいけないことになって、リノベーションを細く解いていって、パズルをやってくと、実はこれはなかなか難しいというふうになったときに、後戻りできないですよ。

そのところのリスクをもう少し事務局でお考えいただいて、会議の運行リスクは減っていると思いますけど、実際のものとしての厳しさは、これこういうふうにつなげていくと、身動き取れなくなりませんか。

例えば、僕の事例ばかりで申しわけないけど、せんだいメディアテークなんかも、あそこに図書館を置くときに、書庫がこれぐらいいるっていう話で入りきらなかったんです。ギャラリーとか、いろんな問題が出てきて。他のをやめましょうっていう話も随分あった

んですけども、そうじゃなくて、分書庫を別なところに、前の西公園の図書館がまだあったので、そこを分書庫にして倉庫を圧縮して、それで回していきましょうと。どうせブックビークルもあるからと。そういうところでプログラムを含めて圧縮していったんですね。

だから1階にあんな広いオープンなスペースがあるんです。あれ本当は、書庫とかいろんなものに食われて取れなかったんですね。でも積み上げている中では、そんなものいらないうふうな随分言われまして、随分圧縮をかけられましてほとんどなくなりかけましたけど、でも試しの設計をして、例えばこういうことですからこういう広場は必要でしょう、それでプロポーサルをぜひやらせてくださいと説得を申し上げてやったわけです。

今はあれをやって正解だったと思いますけど、だからそういうふうな川上の話を少し入れながらやらないと本当に身動き取れなくなりますよ。

お金もそんなにないわけだから、どうしよう、どうしようと言っているとランニングコストがかかるわけだから。確かに広いほうがいいんですけど、ランニングコストもある程度みながら、もう少し方向性を示しながら、やれる範囲で最大のバリューをどう出すかって考えたほうが後々いいですよ。

会議としては、こうやって順番を決めていくのは正しいですけどね。正しいというか、美しいですけど、進め方が美しいことが必ずしも現実でいいプロジェクトになるかどうかというのとは、全然違います。

昔は日本はお金があって余裕があったので、それでも矛盾は出ませんでしたけど、こんなにお金がなくて人口が減る中で、そういうやり方でいいのかっていうのは、私自身も非常に困っているところではあります。

(事務局；新妻生涯学習課長)

今回、資料4の裏のところ、主なところだけを記載していましたが、現在ある全ての機能を一覧に整理するなりをしてですね、それでもって必要性のところ、○、×、△、統合それから新設がどうしても必要なもの、そういったところをきちんと整理した上で、考えていきたいと思います。

確かに増築は望ましい反面、今仰ったように、ランニングコストの面とかもかかってくるので、そういった全体、今後の運営なども含めて、引き続き検討させていただきたいと思います。

(西村座長)

資料1に出しております通り、今年度、大宇根建設設計事務所さんに業務委託しているということで、基本方針原案とか既存施設の改修もこれから調査に入っていくということがあるようですので、その辺も事務局のほうは十分、留意しながらご意見が反映できるかどうか検討していくということですね。

(事務局；新妻生涯学習課長)

はい。現在もワーキングで大宇根設計事務所さんのほうには入っていただきまして、お示ししているものはこういうイメージになりますけども、具体的に構造上、ここの例えば柱は取れるのかとかですね、そんなところなども含めて検討はしていきたいと思えます。

ただ、詳細な配置ということは、基本設計の段階になりますので、この基本方針ではその前の段階、イメージ的なものにどうしても抑えていくような感じになりますけれども、そういった今後の展開の前段階ということで、ただ実際の実現可能性のところは検証しながらやっていきたいと思っております。

(西村座長)

それでは、時間も迫ってきましたので、展示機能と収蔵機能の次の県民ギャラリーと講堂につきまして、また御意見いただきたいと思えます。

今回講堂につきましては、利便性・回遊性等を考えて増築棟に移設すると。県民ギャラリーについても、現在の場所から移設するというところでございます。このあたりについて何か御意見、御質問等ございますか。

ラウンジについても問題や必要性につきまして、基本構想でお示ししているところでございますので、その3つについてまとめてお話いただければと思えます。

(小野田委員)

紙で見せられても、紙でこれがいいって言って、これが設計条件で送り込まれたときに、実際は難しいっていう、新築だったらそのやり方でいいんですけども、リノベーションだと今のものがある。僕が大学でいろいろやったときも、リノベーションのもともとのプランがあつて、もう本当に粗い構想段階ですね、例えばこういうふうになるとこうなりすとか、コンサートホールですとかいうふうになりますとか、これがないとこうなりすとか、そのもともとのプランの上に、かなり具体的な話を詰めてそうするとこのぐらいの予算になりますよと、僕が書いた本を見ていただければわかりますけど、そういうふうにしてチェックしていくと、理事会がリスクを減じることができるわけです。

詰めていってそこで条件が決まって、「はい、じゃあ、基本設計になり実施設計です。」と言ったときにふたを開けるといろんな問題が起こってしまう。業務の中でされているんだとは思いますが、そういうのを少し、ここに出してきて評価できるような形にならないと、これでいいですかって言って、次に行けるほどリノベーションは甘くないですよ。

やっぱり、あるものがありますから。よく病人に例えるんですけど、病気のお年寄りの方がいらっしやって、その方がどうやったら元気で次のいいライフを送れるかというのを診断しながら、その方に合ったお薬なり、方向性を示していくというのがリノベーション。ゾーニング図はありますが、本体を置いておいて「これがいいですよ」と言い始めても、その人の状況に合うかどうか、またそこに投入できる医療費がそれをちゃんと担保してく

れるかどうか分からない。

やり方をもうちょっと柔軟にすることをぜひお考えください。そのほうが最終的に、結局一番得になりますし、県民のためにもなると思います。それはぜひお考えください。

(西村座長)

よりこう詳しいなんですか、こう、イメージ図。

(小野田委員)

具体的な、ブロックがあって、こういうふうになってというもの。もちろん検討はしているとは思いますが、それをこういうところに出して、川上で判断するということですね。特にリノベの場合は、それをやらないと絶対大変なことになるんですよ。

ただの学者が言っているんじゃなくて、何個も難しいプロジェクトを実務者としてやって、なんとかこうにか回している人間が申し上げているので、それはぜひお取り上げいただけるとありがたいなと。ぜひ、そういう難しい時代になっておりますので、斟酌いただければと思います。

(事務局；新妻生涯学習課長)

こういう、この場にお出しできる建築ビジョンですね、どういったものが出せるか、あとは、個別に小野田先生にじっくり見ていただくようなそんな。

(小野田委員)

いやいや、僕がというんじゃなくて、運用をチェックするときにふさわしい、佐々木先生もいらっしゃるし、産業界の意見を聞くように街場の人との懇話会があってもいいでしょうし。ちょっとダイナミックにプロセスを練っていかないと、なかなか設計もうまく走らせるっていうことは難しい。お金があるなら別ですよ。お金がなくていいものつくろうとすると、そういうふうにはプロセスを変えなきゃいけないということは昔からあります。

(有川館長)

事務局からもいろいろと説明があったかと思いますが、プロセスということについて、細かいプロセスは別として、多少私なりに考えてきたことはありました。

一つは、この美術館ができたときに、先ほど小野田先生も仰いましたけれども、一つの理念をつくるということです。これは、職員は当然のことながら変わっていくわけですが、当初のオリジナルな職員が目指したものというものは、しかしある程度、受け継がれているなというふうには私は思いながら見ておりました。

というのは、他館のことをあまり言うとは差し障りがあるかもしれませんが、例えば、最近たまたま訪問したあるところでは、アクリル板で時計を作ろうとか、そんな活動を行っ

ていて、それはそれで楽しそうですけれども、ただ、結果や成果品を求めたプログラムは、(宮城県美術館の)若い職員も組まないんですよ。

実際に素材を使って、それが手で触ってどんな感じがするのか、例えば、木と石がどう違うのか、あるいは、子どもたちにガラスに絵を描かせて、外の風景を写すんですね。で、動くと全然ずれてしまうとか。そういう発見、あるいは体感に結びつくプログラムをここ3年ぐらい、次の世代がいろいろ手探りで考えてきている。それを生かしたいという思いが一つあります。

それから、今の建物を直すという前提で議論を、むしろ館ができたときの職員ではなくて、後から入ってきた職員から、次の時代を担う人たちから、こう議論を積み上げてきたというプロセスがあります。その過程で私もいろいろ考えたことは、やはり足し算をしていくと、大きくなるだけではなくて、つじつまが合わなくなるだろう。そうすると、どこかを引っ込めてそこにこう繰り込むとか、そういう工夫が必要だろうと思いました。

その中には、最後にラウンジの議論になりますが、ラウンジというのがやはり美術館のアクセスポイントになってほしいと。それから、それが子どもたちの活動するスペースとも連続性がほしいという意味で、講堂の部分というのは、外から見える窓もありますので、そういう意味では、場所としてはなかなかいいのではないかと。

足し算と引き算の合計で足し算になる。それもただ上からつけ足すのではなくて、どこかは削って、そういうふうを考えて議論してきたということが、ちょっと今日の資料では十分お示しきれしていない部分はありますけれども、そのようなところです。

(西村座長)

はい。ありがとうございます。

そうしますと、その他、今野委員、全体を通して何かございますでしょうか。

(今野委員)

今日はすみません、勉強させていただきにお邪魔しましたもので。

確かにこの図面だけで頭で考えようとすると、非常にいっぱいいっぱいになってしまいます。小野田先生が仰るように、もう少し具体的に何かが見たいなっているのがありますし、「キッズ・プロジェクト」については、今日、初めてこの資料を拝見したのですが、何かソフト的な部分と、ハード的な部分とが、やっぱりちょっと混在しているかなと。うまく整理をするところで、もっと良いものができるのではないかなという感じがいたしました。

(西村座長)

ありがとうございます。その他、全体を通して結構ですので、御質問等ございますか。

(佐々木副座長)

一つだけ、資料2です。資料2の図ですけども、真ん中のところ、博物館・美術館の基本的な機能に「キッズ・プロジェクト」が添えられています。その中で一番右端が調査・情報発信。これだけが何か丸い輪っかが小さくて色が薄いんですけども、妙に気になるんですね。調査よりも他のほうが大事かという考えなのかどうなのか、そこだけ。

(西村座長)

カラーで作られたんでしょうね。白黒になってしまったから。特に何かありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

特に意図はありません。申しわけございません。

(佐々木副座長)

基本同じだと思ってよろしいですね。

(西村座長)

同じでいいみたいですね。ほかございますか。

(濱田委員)

もっと後になってからのことかもしれませんが、私、宮城県美術館の建物がとても好きというか、いいなと思うんですね。前川さんの設計で、お亡くなりになって、**記念碑的な建物となっているので**、できるだけお手本をいかしてきちんと残しながら、増築する部分をそれに合わせるような形に。とてもいい建物だということが私の中で強いんで、それを損なわないような増築が行われていくといいなというふうに思っております。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。及川委員。

(及川委員)

ちょっと思いついたんですけど、ずっと「キッズ・プロジェクト」が仮称だったので、ずっと考えていて、一つ名前を思い浮かんだので。

アリスの庭があるじゃないですか。アリスがいるから、「キッズ・プロジェクト」はピーターパンでもいいかしらと思って。なんでアリスかという、面白い、不思議な空間だからなのかしらと思うんですけど、ピーターパンだったらずっと大人も子どもですし、影って絵画の元ですけど、それを自分の身体に縫い付けるというのが最初のあの二人の出会いですから、ピーターパン！と思っただけなんですけど。

(西村座長)

ありがとうございます。

それでは時間が迫っているんですが、まだ説明したい事項がございます。

報告事項につきまして事務局からお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは、資料8と資料9を御説明したいと思います。

資料8につきましては、県民への意見聴取ということで、伝統的な手法のところでは三つ挙げさせていただいております。

一つは、アンケートの実施ということで、今月末からフィンランド・デザイン展という企画展が開催されます。その期間に合わせて、来館者に対して対面方式で、300から500程度アンケートを収集したいと思っております。また、ホームページ等でも募集を考えてございます。

美術館について県民がどのように感じているのか、またリニューアル構想につきまして、その次のステップに今差しかかってございますので、そういった点についても御意見を聞きたいと思っております。

それから2番目はヒアリングということで、直接関連する団体等を訪問いたしまして、リニューアルに対する意見をお聞きしたいと思っております。具体的に代表的な団体名等と聞き取り項目を裏面のほうに書いてございますので御参照ください。

それから3番目にフォーラムの実施ということで、これは現在検討中というところですが、先端的にリニューアルを終えたような美術館などの方にも来ていただきながら、フォーラムのようなものと考えていきたいというふうに考えてございます。

前回基本構想の際にパブリックコメントを行った際には、26名、58件だったと思っておりますけれども、通常の計画よりは多く県民の方々から意見を寄せられましたので、できるだけ幅広い方々の意見をお聞きしながら引き続き進めていきたいと考えております。

続きまして資料9でございます。現在、10月真ん中の第2回検討会議ということでございます。今年度中にこの基本方針というものをつくりたいというふうには思っております。第3回第4回と予定しております。

次回、今日いただいた宿題のところも含めまして、基本方針というものの全体像を中間案というところでお示しできればというふうに考えております。

それに基づきまして、パブリックコメント等も実施をしたいと考えてございます。

全体的なスケジュールは下のところで、前からお示しているものと変わっておりますけれども、現在行っております施設の劣化調査等も踏まえて、事業費がどうなるのか、そのところも踏まえながらですね、このスケジュールについても確定をさせていければというふうに思っております。

説明は以上でございます。

(西村座長)

はい。ありがとうございました。報告事項について何か御質問等ございますか。

(小野田委員)

リノベをやりますよね。リノベをやるところの呼ぶ人とかは決まっていますか。  
要するに、改修をする対象案件をモデルにしているところはありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

いくつか視察に行ったりしてるところもございますけれども。

(小野田委員)

今、建設中っていうか、まだやっている途中ですけど、京都市美術館。あれはデザインビルドで、かつ優秀な設計者に入ってもらっている。相当新しいことをやっている。同時に様々な問題も抱えているんですけど。

(事務局；新妻生涯学習課長)

成功事例のところは、よく勉強しながら進めて行きたいと思います。

(小野田委員)

まだ、できていないのであれば。

(西村座長)

ちょうど県議会のほうで視察させていただいたんですけども。

米軍に接收された間に使っている部分をそのまま残すべきじゃないかとか、いろいろ何か文化財としてもあるということで。

(小野田委員)

お金もすごく苦労されているので。かつ当代一流の建築家が関与しているという意味では、参考になります。

(事務局；新妻生涯学習課長)

基本方針全体のでき上がりのイメージのところは、京都市のところも参考にして進めてきたというところもございますので。進捗状況も把握しながらやっていきたいと思います。

(西村座長)

ありがとうございました。では以上で議事のほうを終了いたします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。それでは、連絡に入ります。

まず、次回の検討会議の開催日につきましては、10月10日より委員の皆様にご都合を伺っているところでございます。皆様からいただいた回答をもとに調整いたしまして、第3回の会議の開催について改めて後日連絡させていただきます。

その他連絡事項ございますでしょうか。

では、以上をもちまして、第2回宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を閉会いたします。

本日は御多用の中、足をお運びいただきまして本当にありがとうございました。